

# 青森県報

第二千八百五十一号

平成十九年  
十月二十九日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる  
図書類の指定……………

（青少年  
男女共同  
参画課）

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………

（河川砂防課）

### 公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する  
同法第十条第二項の規定による公告……………

（県民生活  
文化課）

肥料登録の失効……………

（食の安全・  
安心推進課）

県営土地改良事業計画変更の決定……………

（農村整備課）

### 公 営 企 業

青森県病院局の組織等に関する規程の一部を改正する規程（経営管理課）……………

## 告 示

青森県告示第七百四十七号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条  
第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

平成十九年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定 番号	種別	名	称	発 行 者 (製 作 者 名)	該 当 条 項
二九六	書籍	月刊裏モノJAPAN 十一月号	〇一八〇五一一	鉄人社	青森県青少年 健全育成条例 第十二条第一 項第一号該当
二九七		メロメロ 2007.VOL.3 ISBN978-4-7767-9387-8		宙出版	
二九八		レイブリス「ミック」【微熱】 十一月号	〇九六六三一一	セブン新社	
二九九		スコラ 二〇〇七・一〇	一五四〇一一〇	スコラマガジン	

青森県告示第七百四十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第八条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第六条第四項及び第八条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び上北地域県民局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。

平成十九年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 馬門土砂災害警戒区域及び馬門土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十三年政令第八十四号）第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事

項

次の図面のとおり

(図面省略)

二 浜掛二号土砂災害警戒区域及び浜掛一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三 米内沢土砂災害警戒区域及び米内沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

四 野辺地土砂災害警戒区域及び野辺地土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

五 田名部道一号土砂災害警戒区域及び田名部道一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

六 新町裏土砂災害警戒区域及び新町裏土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

七 野辺地二号土砂災害警戒区域及び野辺地二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

八 白岩一号土砂災害警戒区域及び白岩一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

九 寺ノ沢一号土砂災害警戒区域及び寺ノ沢二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十 寺ノ沢二号土砂災害警戒区域及び寺ノ沢一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十一 船橋土砂災害警戒区域及び船橋土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十二 雑吉沢土砂災害警戒区域及び雑吉沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十三 坊ノ塚土砂災害警戒区域及び坊ノ塚土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十四 上小中野一号土砂災害警戒区域及び上小中野一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十五 切明土砂災害警戒区域及び切明土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十六 上小中野二号土砂災害警戒区域及び上小中野二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十七 白岩二号土砂災害警戒区域及び白岩二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十八 寺ノ沢四号土砂災害警戒区域及び寺ノ沢四号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

十九 寺ノ沢五号土砂災害警戒区域及び寺ノ沢五号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十 寺ノ沢六号土砂災害警戒区域及び寺ノ沢六号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十一 田名部道二号土砂災害警戒区域及び田名部道二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十二 大月平土砂災害警戒区域及び大月平土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十三 有戸鳥井平一号土砂災害警戒区域及び有戸鳥井平一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十四 湯沢一号土砂災害警戒区域及び湯沢一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十五 寺ノ沢三号土砂災害警戒区域及び寺ノ沢三号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十六 雑吉沢一号土砂災害警戒区域及び雑吉沢一号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

二十七 雑吉沢二号土砂災害警戒区域及び雑吉沢二号土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項  
次の図面のとおり

(図面省略)

- 二十八 坊ノ塚一号土砂災害警戒区域及び坊ノ塚一号土砂災害特別警戒区域  
1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項  
次の図面のとおり

(図面省略)

- 二十九 坊ノ塚三号土砂災害警戒区域及び坊ノ塚三号土砂災害特別警戒区域  
1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項  
次の図面のとおり

(図面省略)

- 三十 下坂土砂災害警戒区域及び下坂土砂災害特別警戒区域  
1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項  
次の図面のとおり

(図面省略)

- 三十一 野辺地沢土砂災害警戒区域及び野辺地沢土砂災害特別警戒区域  
1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項  
次の図面のとおり

(図面省略)

- 三十二 馬門温泉南沢土砂災害警戒区域及び馬門温泉南沢土砂災害特別警戒区域  
1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項  
次の図面のとおり

(図面省略)

- 三十三 馬門温泉北沢土砂災害警戒区域及び馬門温泉北沢土砂災害特別警戒区域  
1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四条

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

三十四 戸田ノ沢土砂災害警戒区域及び戸田ノ沢土砂災害特別警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第四

条の建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

次の図面のとおり

(図面省略)

青森県告示第七百四十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

その関係図面は、青森県土木整備部河川砂防課及び上北地域県民局地域整備部に備えて縦覧に供する。

平成十九年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 中渡土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

二 馬門二号土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

三 浜掛土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

四 浜町土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

五 上河渡頭土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

六 上袋沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

七 下田沢土砂災害警戒区域

1 指定の区域

上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

八 坊ノ塚沢土砂災害警戒区域

- 1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

九 太田新田沢土砂災害警戒区域

- 1 指定の区域  
上北郡野辺地町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

- 2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

公 告

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の規定による公告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成十九年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 申請のあった年月日  
平成十九年十月十九日

- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人青森県樹木医会

三 代表者の氏名

中尾 良仁

四 主たる事務所の所在地

青森市大字浅虫字坂本九の三三

五 定款に記載された目的

この法人は、樹木医の知識と技術を通じて、巨木・古木・名木等の文化財をはじめ森林・緑地など郷土の大切な自然環境の保全に寄与すると共に、市民および関係諸団体と連携しての緑の普及と啓発に関わる活動を行うことにより、樹木文化の発展及び、広く環境の保全に寄与することを目的とする。

肥料登録の失効

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第十四条の規定により次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十九年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号 青森県第 二八八号	肥料の種類 混合有機質 肥料	肥料の名称 混合有機北 海フイッ コベレット 特三号	保証成分量 (パーセント) 窒素全量 五・〇 りん酸全量 三・〇	その他の 規格 公定規格 のとおり	生産業者の氏 名又は名称及 び住所 株式会社五光 東津軽郡平内 町大字外童子 字滝ノ沢一三 の二三
----------------------	----------------------	--	---	----------------------------	--

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、野沢地区の県営土地改良事業(畑地帯総合整備事業(担い手支援型)(農道整備)計画)を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十九年十月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾



- 一 縦覧に供する書類
- 二 縦覧の期間  
平成十九年十月三十日から同年十一月二十七日まで
- 三 縦覧の場所  
青森市役所

公 営 企 業

青森県病院局の組織等に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成十九年十月二十九日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

青森県病院事業管理規程第十八号

青森県病院局の組織等に関する規程の一部を改正する規程

青森県病院局の組織等に関する規程（平成十九年三月青森県病院事業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。  
第六条第二項中「リウマチ・血液内科」を「リウマチ膠原病内科、血液内科」に改める。

附 則

この規程は、平成十九年十一月一日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭